

西宮市地域クラブ「プレミヤクラブ」募集要項

令和8年（2026年）1月16日

公益財団法人西宮スポーツセンター(プレミヤ統括団体)

西宮市・西宮市教育委員会

1 募集内容等

第一次募集から第三次募集までを終え、引き続き西宮の新たな地域クラブ活動「プレミヤ」において子どもたちの多様なニーズに応えるため、プレミヤクラブを募集する。

※現在募集している活動は、本募集要項4～5ページ参照のこと。

(1) 活動内容

『新たな地域クラブ活動「プレミヤ」の基本方針』（令和7年9月改定）（以下、「市基本方針」という）に沿って活動する地域クラブ「プレミヤクラブ」として、各種活動に継続して親しむ機会を確保し、多様な体験機会を提供する。

(2) 活動場所

原則として、西宮市内において「プレミヤクラブ」が準備する。

※中学校施設利用については、本募集要項4～5ページ参照のこと。

(3) 参加対象

中学生をはじめ、希望する全ての地域住民

(4) 定員

「プレミヤクラブ」で任意設定

※定員の設定は任意であるが、一校区等に限定せず広く参加者の受け入れに努めること。

(5) 会費

参加者や保護者、地域住民等の理解を得つつ、活動の維持・運営に必要な範囲とし、可能な限り低額になるように努める。

(6) 活動時間

「プレミヤクラブ」で任意の設定とする。

※市基本方針に記載の活動時間を踏まえること。

(7) 登録有効期間

審査結果通知日から令和9年3月31日まで

3 その他

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 市や統括団体は、「プレミヤクラブ」決定の公表や、部活動の地域展開推進のため必要と認める場合には、提出書類等の内容を無償で使用できることとする。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合、応募を無効とするほか登録の取消し等必要な措置を講ずる。
- (4) 以降の募集では別途登録料、更新料がかかる場合がある。
- (5) 『プレミヤ活動方針』に記載いただいた内容は、個人情報を除いては、順次公開する予定であることから、公開を念頭に置いて作成すること。
- (6) 1つの団体でも複数の活動を登録する場合には活動ごとに『プレミヤ活動方針』を作成して提出すること。活動内容や活動場所、男女別などにより、通常分かれて活動する場合は別々で作成、合同で活動（練習）する場合は1つの活動として作成すること。
- (7) 「プレミヤ」の活動は生徒が自由に選択して参加する活動であり、市や統括団体は広報に努めるが、生徒の参加者数や団体の運営について保証するものではない。
- (8) これまでの募集で登録が少なく、不足すると考えられる一部の活動については、登録に向け関係団体・学校と別途調整を進めており、準備が整い次第、本募集とは別に登録を行う。

【提出先】

公益財団法人西宮スポーツセンター（プレミヤ統括団体）

Eメールアドレス：puremiya2438@nsc-sports.jp

現在募集している活動

■ 中学校施設の使用を希望する場合

<活動内容と活動場所を指定する募集>

現行の西宮市立中学校の部活動の中で、多くの中学校で行われている活動のうち、これまでの募集で登録が少なく、不足すると考えられる活動に重点をおいて、活動内容と活動場所を指定して募集を行う。

【募集1】活動内容・活動場所一覧①（注：募集は原則として各種目の各学校1活動のみで**先着順**です）

活動内容	学校名	活動場所	空き枠（時間）
バレーボール（男子）	真砂中学校	体育館	火・水・木・金：16:15～18:15
バレーボール（女子）	塩瀬中学校	体育館	月・火・木・金：16:15～18:15 日：9:00～12:00、12:00～15:00
ソフトテニス（男女）	今津中学校 【現在1件応募あり （審査中）】	テニスコート	平日（月～金）：16:15～18:15 又は 18:15～20:15 土：9:00～12:00 又は 12:00～15:00 又は 15:00～18:00
	浜脇中学校	テニスコート	平日（月～金）：16:15～18:15 又は 18:15～20:15 日：9:00～12:00 又は 12:00～15:00 又は 15:00～18:00

※上記の募集は令和8年3月31日（火）までとなります。

※卓球（男女）学文・鳴尾中学校は応募があり登録となりましたので、募集終了しました。

【募集2】活動内容・活動場所一覧②（注：活動場所は登録申請に基づき個別に調整します）

美術、漫画・イラスト	・市内各校で募集します。 ※使用できる部屋が限られているため、希望する学校、活動日、時間にない場合があります。
------------	--

【中学校施設利用についての留意事項】

- (1) 「募集種目・活動場所」に掲げる活動場所・曜日・時間を確認のうえ応募すること。
- (2) 活動場所・曜日・時間は応募状況等により希望に沿えない場合がある。
- (3) 中学校施設を可能な限り有効に活用できるよう、利用を決定した以降においても、使用時間の短

縮や時間帯の変更を行うことがある。

- (4) 参加者、特に中学生の人数が少なく活動が著しく低調であるなどの状況が認められる場合には、中学校施設を使用させないことがある。
- (5) 平日は①16:15～18:15、②18:15～20:15の2つの時間枠での実施を想定している。また、休日は9:00～18:00で活動時間は3時間程度での実施を想定している。

■ 中学校施設の使用を希望しない場合

中学校施設の使用を希望しない団体は、全ての活動において応募可とする。

以上